

期待に応じて充実し続ける 消防



消防庁審議官 猿渡 知之

消防庁審議官の猿渡です。6月17日から就任しております。平成15年から6年間ほどの京都府庁勤務時代に防災を担当しましたが、消防庁そのものの勤務は平成7年度以来となります（救急救助課）。

当時、阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件、北海道豊浜トンネル崩落事故など、想像を絶する災害等が続発する中、消火に、救助に、救急に、消防の皆さんが前例のない中で果敢に対応されました。と同時に、それらの教訓を踏まえて、緊急消防援助隊の創設、生物化学テロ対策の充実、消防防災ヘリの大量導入と航空消防防災体制の構築、救助資機材の高度化等、社会の変化と人々の新たなニーズに対応して変貌し充実してゆく消防の動きの中に身を置かせていただきました。平成7年6月の緊急消防援助隊の発足式から同年11月の第1回全国合同訓練の実施に至る間は、全国の消防機関の皆さんの協力をいただきながら飛ぶような日々でした。その間、消防防災ヘリの調達に係る貿易交渉に英語もできないのに従事するという経験もしました。また、函館ハイジャック事件に対応するため東京消防庁の化学機動中隊の皆さんと自衛隊のC1ジェット機に乗り込んだ体験も強烈に残っています。

また、救急救命士の育成も進み、高規格救急車が全国的に普及した頃でした。まさに、伸びゆく消防を体感しました。

20年ぶりに消防庁にお世話になると、消防は新たにまた変貌を遂げていました。新潟県中越地震、東日本大震災、御嶽山噴火災害、熊本地震など、創設以来21年間で32回出動する中で、緊急消防援助隊は質量ともに充実し、登録目標が六千隊、統合機動部隊の編成や拠点機能形成車両の導入など、南海トラフ地震をはじめ大規模災害への対応力の一層の強化が図られていました。更に、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、NBC災害等災害対応力強化をはじめとする取組も行われています。

予防行政においても、平成25年の長崎グループホーム火災や福岡市有床診療所火災等の動向を踏まえ、スプリンクラー設備等の基準強化、違反対象物公表制度の導入など、ハード・ソフト両面における努力が積み重ねられています。一方、高齢化の進展等に伴う火災リスクの増加への対応が求められています。

このように、次々と起こる災害等への対応の経験と社会のニーズの変化の中で、人々の期待に応じて充実し続ける消防に立ち止まることは許されません。私も少しでも寄与できるよう努めながら、消防団や自主防災組織などの充実等をはじめ総合的な防災力を高めることに向けて、心してまいりたいと存じます。

どうぞよろしく申し上げます。